

## 業務の集中管理ができる組織機構への改正（東京都稲城市）

### 取組概要

①市民に分かりやすく、利用しやすい組織体制の構築、②業務の集中管理により、効率的かつ効果的に業務に取り組むことができる組織体制の構築、③人材の集約による機能強化や、行政運営の効率化を図ることができる組織体制の構築、④長期総合計画に関する行政課題の効率的な推進に向けた組織体制の構築を組織改正の考え方とし、平成26年4月1日付で組織改正を実施した。

人口 88,602人  
担当 企画政策課

### 取組の効果

業務の集中管理による効率化、市民対応の強化、行政課題の効率的な推進等が図られ、市民サービスの向上と行政改革の推進につながっている。

### 創意・工夫した点

専門部署で業務を集中管理する組織へと改正することにより、専門性の向上、業務の効率化を可能とした。（例：収納課、財産管理課、子ども福祉担当部長）

### 他団体へのアドバイス

組織改正をする上では、問題点の洗い出しや、改善案、市民ニーズ等の情報収集のため、事前に各課との綿密な意見交換を実施することと、日頃から市民や議会からの要望にアンテナを張っておくことが重要である。